

【修正版】
第 2 次富良野市農業及び農村基本計画
の評価と検証

平成 30 年 10 月 3 日

富良野市農政審議会

現行の農業・農村基本計画（H26～H30）の評価と検証

I. 評価と検証の位置付け

現行の「富良野市農業及び農村基本計画」は、計画期間を平成26年度から30年度としている。この評価と検証は、現行の基本計画の期間満了を前に、これまでの進捗状況を把握し、現状認識をしっかりとした上で新基本計画の策定するために行うものである。

II. 計画基本方針に基づく取組み

現行基本計画では、策定時に情勢分析を行い、持続可能な富良野農業を構築するため、3つの重点方針を掲げた。

まず、重点方針に基づく取組みをまとめた。

●重点方針1 「多様な担い手の育成、確保」

◆ 目標の達成度（矢印の左側が計画時目標、右側は現状）

- 新規就農者数 40名/5年 → 35名/4年（H26～H29）+5名/H30 予定
（※新規就農者＝農外からの就農者＋農家子弟の就農者＋雇用就農者）

⇒ 一部目標を達成する見込み

- ・ 新規参入や農家子弟、雇用就農などの多様な担い手の確保を進めるため、資金貸付事業や指導体制を整備し、さらに、体系化された育成プログラムにて育成を行った。新規参入希望者が安心して研修ができる仕組みとし、今後も安定して確保される体制を整えた。
- ・ 一方で農業従事者として働く人の確保が経済状況にも左右され、確保が厳しい。どの業界も同じく人手不足であり人手確保の競争が激化している。

●重点方針2 「優良農地の確保と効率的利用」

◆ 目標の達成度（矢印の左側が計画時目標、右側は現状）

- 新たな農業農村整備事業実施 → 実施に向けた関係機関との協議・調整
山部・御料・五区地区⇒国営事業
東山地区 ⇒道営事業
- △ 1戸当たりの団地数 2.8 団地 → 3.46 団地（H29）

⇒ 目標の達成は一部困難

- ・ 基盤整備を考える地域の組織として、東山地区「東山地区道営農地整備事業促進期成会」および、山部・御料・五区地区「空知川上流土地改良区地域農業ビジョン研究会」があり、基盤整備事業の実施に向けて協議が進められている。

東山地区はH30から順次事業が実施され、山部・御料・五区地区はH37頃から事業実施に向けて準備が始まった。

また、担い手への集積は進み、1戸あたりの規模が拡大したことに伴い、団地数は増加した。

●重点方針3 「農村の維持、活性化対策」

◆ 目標の達成度（矢印の左側が計画時目標、右側は現状）

○ 農村部における情報インフラの充実を図る → 地域拠点への光回線の整備 (H29)

◎ 修学旅行生の農村体験受入 15校 → 17校 (H29)

⇒ 目標は達成

- ・ 集落は構成員の減少が続いていて、引き続き存続が危ぶまれる。
- ・ 純農村地帯では人口減少と戸数減少が続いているが、地域再生の気運が盛り上がってきている兆候が見える。
- ・ 農業体験の受入は、観光協会と連携して「山部まちおこしネットワーク」や「ふらの樹海の里ネットワーク」などにより受入が行われている。
- ・ 東山地区にて北大と外部コンサルがコーディネーターとなりワークショップ等を開催した。地域主体の体制で地域の課題を解決する活動への第一歩として、東山地域連絡協議会が主体となり、地域住民が集う拠点づくりをテーマに議論が進められた。現在、具体的な活動として、地域の誰もが参加できる直売所として「しずく」を運営し、この直売所を核に拠点づくりが進められている。
- ・ 一部であるが、光回線が農村の地域拠点(小中学校や支所、担い手センターなど)に整備された。

Ⅲ. 施策別評価と検証

現行の基本計画の策定においては下記の施策別に指標を設定し、その進捗状況を測るものとしており、その達成状況を以下のとおりまとめた。

□ 富良野市農業及び農村基本条例（第11条～第13条）

1. 農業の持続的発展に関する施策

- (1) 農業の担い手の育成及び確保
- (2) 需要に即した生産の促進
- (3) 農地の有効利用の促進
- (4) 経営発展の基礎となる条件整備
- (5) 経営の発展に向けた多様な取り組みの促進
- (6) 環境と調和のとれた農業生産の推進

2. 農村の維持及び振興に関する施策

- (1) 集落機能の活性化
- (2) 農村地域の多様な担い手の確保
- (3) 多様な主体の参画による地域固有の資源の維持及び活用
- (4) 地域の持続的かつ自立的発展に必要な条件整備

3. 農畜産物の安全及び安心を確保するための施策

- (1) 安全及び安心を確保するために必要な条件整備
- (2) 食に関する情報提供の充実
- (3) 生産者と消費者の交流を通じた信頼関係の構築
- (4) 市内流通の確保

1. 農業の持続的発展に関する施策

■農業の担い手の育成及び確保

(1) 評価

◆指標の達成度（矢印の左側が計画時目標、右側は現状）

- ◎ セミナー開催日数 H26～H30・12回 → H26～29・40回
- 新規就農者数 5年で40名 → H26～29・35名（H30・5名予定）
- 雇用労働力 常時雇用 H30・34,500人 → H27・53,402人
- △ 雇用労働力 臨時雇用 H30・59,500人 → H27・47,420人

⇒ ほぼ目標を達成

販売農家数は第一次計画時の試算よりも減少速度が緩和している。

新規就農者（後継者含む）の確保は、平成28年2月2日に（一財）富良野市農業担い手育成機構を設立し、一元化され、体系化されたプログラムや資金貸付事業など新たな支援制度の整備により、早期の経営安定に向けた研修・育成が行われている。

また近年は農畜産物の販売環境が良かったため、高齢農家の引退が先延ばしとなったと推測され、その結果、離農数が抑制され農家数の減少が予測よりも少ない状況となったと考えられる。

しかし、雇用労働力では常時雇用者が高齢化し、農作業ヘルパーの確保は厳しさを増しており、労働力の不足が顕在化した。

※参照資料 別紙1 No.1～2, 4～9, 25～27, 12～15

(2) 検証

◆施策ごとの達成状況

1. ◎ 担い手育成の拠点施設の整備と人づくり

→ 拠点施設として、山部の担い手センターに研修ほ場を整備し、体系化されたプログラム・支援体制により担い手の確保・育成を進めた。

農家後継者や新規参入者などの様々な次世代の担い手の候補に対して、資金貸付制度や研修生の農地先行制度などを設け、早期に安定した経営が行えるよう支援策を講じた。

また、経営能力の養成のため、富良野市農業担い手育成機構（以下、「担い手育成機構」という。）の農業座学講座を拡充、「ふらの未来農業エキスポ」を新たに実施するなど、経営者として必要となる様々な経営能力の向上を体系的に取得できる研修内容とした。

指導者の確保においては、謝礼給付を行う制度を新たに設け、指導の円滑化を図った。

2. ○ 担い手の確保（主に農家後継者）

→ 農家後継者の定着度向上に向け、就農に向けた準備経費の貸付や、就農時に一時的に不足する営農資金貸付など新たに資金貸付事業を設け、また、早期の経営管理能力獲得のための研修を拡充し、後継者の確保・育成を行った。

経営主には、労務管理の研修を実施するなど働きやすい就農環境づくりに向けて意識の醸成を図った。

3. △ 優秀な人材の育成・確保（主に新規参入者、農業従事者）

→ 農外の新規参入者の受入窓口を市内農業団体と連携して一元化し担い手育成機構を設置し、東山・山部両地区において受入をスタートさせた。

また、農業従事者の確保は従来手法だけでは厳しいことから、新たな供給先として子育てママ層をターゲットに取組をスタートさせ、就労につなげた（H29までに16名）。「週1回でも・短時間でも」といった少しの時間でも働けるような、働きやすい雇用環境を作らなければ、今後雇用を拡大することは難しい状況となっており、農業者自らが人材を育てる視点が必要であることから、作業のマニュアル化に向けた研修会を実施した。

今後はIT技術のAIやクラウドシステムなどを導入することで、経営主がいない時でも、誰もがいつでも同じように作業ができ得る環境を整えていくことが必要か。

農作業ヘルパーの確保は年々厳しさを増しており、減少傾向である。

4. △ 営農組織の活性化

→ 中山間事業等を活用し、地域での話し合いにより機械の共同利用は進んでいる。

法人は増加しているが一戸一法人がほとんど。また、法人から従事者が独立する際に農地取得費用を支援する貸付事業を新たに設けた。

農家戸数の減により集落が少人数化している。

※参照資料 別紙1 No.17

5. △ 農作業受委託組織の育成

→ 酪農において、TMRセンターや哺育育成センターの設置に向けた議論が進められている。

醸造用ぶどうにおける受委託の検討はこれから。

6. × 企業との連携

→ 相談窓口を担い手育成機構に設置した。農外企業からの相談案件はきわめて少ない。企業との連携による農地利用は道内で広がりつつある（ローソンやイオン、ワインメーカー等）。

7. △ 女性の参画促進

→ アグリパートナー事業等により、パートナーの確保は進み、女性を対象とした経営管理の手法を学ぶ研修会などを開催したが、女性のリーダーや指導者の登用はあまり進んでいない。

一方、家族経営協定は近年伸び悩んでおり、家庭内で経営参画が進展したかは不明。

8. ○ 健康の維持増進・農作業事故の防止

→ 農作業事故防止に向けた定期的な啓発が行われている。

今後、スマート農業等の普及により省力化や無人化が進めば、危険な作業などの現場対応の人員を減少させることが可能となるか。

■需要に即した生産の促進

(1) 評価

◆指標の達成度（矢印の左側が計画時目標、右側は現状）

○ 農場HACCP H30・2農場 → H29・2農場

○ JAGAP（米・麦） H30・全農家 → H29・全農家

△ GGAP H30・1団体、1農場 → H29・1団体

△ JGAP H30・10農場 → H29・6農場

⇒ 目標は一部達成にとどまる。

2020年のオリパラの食材調達基準となったGAPは、国の補助事業申請の要件にもなっており、農業者の関心も高まっているが、取得までには至っていない。今後、取引先からの要求も高まってくることが予想されることから、引き続き、マーケットインの視点をもって生産活動をする農業者を増加させ、GAP等の認証取得に向けた支援のあり方の検討が必要か。

(2) 検証

◆施策ごとの達成状況

1. ○ 需要の適切な把握

→ 市場調査等は過去と同程度実施されている。

食に関する資格取得の助成は中山間事業で実施。この5年間では、特に野菜

ソムリエの資格取得者が増加した。

2. ○ 主要な作物別の振興策

→ 販売高については販売環境が良く、高位で推移している。

野菜→共同利用機械と施設の導入が進み、供給力が維持されてる。

水稲→生食用以外の加工米などへの転換は進んでいない。

畑作→ばれいしょは加工用へのシフトが進んでいる。

機械の共同利用は進んでいるが、麦以外の畑作物の作付は横ばい、もしくは減少しており輪作体系の維持が厳しくなっている。

家畜→飼養頭数が増加した。乳価の引上げ等もあり生乳等の販売額が増加傾向。また、ロボット牛舎の導入など規模拡大に向けた施設整備・機械導入が行われ始めた。

醸造用ぶどう→高品質なぶどう・ワインづくりにより、市場からの評価が高まっているが担い手が不足している。

H30より、作付を支援する市独自の制度を拡充した。

飼料作物→作付面積は増加しているが飼養頭数も増加しており、自給率は減となっている。

草地整備は、串内牧場に設置する哺育育成センターとあわせて道営事業で実施する見込み。TMRセンターの設置は協議中。

※参照資料 別紙1 No.42

今後、労働力の不足により手間のかからない作物へシフトしていくことが予想されており、園芸作物の作付減、米・麦・飼料作物の作付が増加し、輪作体系の維持が課題となる。

※参照資料 別紙1 No.25～27

■農地の有効利用の促進

(1) 評価

◆指標の達成度（矢印の左側が計画時目標、右側は現状）

△ 販売農家の作付面積 H30・8,600ha → H28・8,477ha

× 1戸当たりの団地数 H30・2.8団地 → H27・3.46団地

⇒ 目標達成は困難

耕作放棄地はない。作付面積が減少しており、条件不利地では不作付けとなるケースが増えている。

担い手への集積は着実に進んでいるが、分散ほ場は解消されていない。農地流動化を促す手法として、国は中間管理事業を推進しているが、売買が主流の本市では、本事業の活用は難しく、現在のところ活用はなしとなっている。

国営事業の実施の際に伴う換地が解消の契機となるか。

(2) 検証

◆施策ごとの達成状況

1. ○ 優良農地確保のための計画的な土地利用の促進

→ 適切に運用した。

2. △ 人・農地プランおよび農地流動の最適化

→ 担い手への集積は着実に進んでいる。しかし、一戸当たりの経営規模が拡大するなか面的集積は難しく、一戸当たりの団地数は増加した。

また、地域での将来の地域農業のあり方の話し合いについては、基盤整備事業の活用を契機に話し合いが進められている。

新規参入者を受入れている東山地区と山部地区においては、新規参入者に渡す農地を誰の農地とするのか、流動先を明確化した議論が行われている。

一方、富良野地区では規模拡大意向が強い農業者が多く、拡大したくてもできない状況（後継者への農地が確保できない）。

販売農家の耕作面積は減少しており、飼料作物の作付が全体の1/4に及ぶ。（麦も飼料作物と同程度の作付となっている。）

3. △ 耕作放棄地の発生防止・解消

→ 本市において耕作放棄地は0haとなっている。しかし、傾斜がきついなど条件不利地では不作付けとなっているケースが増えており、そういったほ場はソバの作付や酪農家による草地化が中心であり、他に受け手がいない状況である。特に酪農家は農地の受け手として重要な担い手となっている。

流動化させるべき農地をどうするか、今後、団塊の世代が急激にリタイヤすることが予想されており、農地の需給バランスを保つためにも地域での将来の農業のあり方について話し合いが必要か。

4. × 企業との連携

→ 再掲

■経営発展の基礎となる条件整備

(1) 評価

◆指標の達成度（矢印の左側が計画時目標、右側は現状）

◎ セミナー開催日数 H26～30・12回 → H26～29・40回

○ 基盤整備事業 新たな事業の実施 → 実施に向けた協議の実施（2地区）
山部・御料・五区地区→国営事業
東山地区 →道営事業

⇒ 目標は達成する見込み

基盤整備事業は、東山地区はH30より、山部・御料・五区地区はH37より実施

に向け準備が行われている（再掲）。

近年は天候不順となることが多く、基盤整備したほ場と、そうでないほ場での生育の格差が大きくなっている。基盤整備を実施することで影響の幅を小さくし、経営の安定につなげる。

(2) 検証

◆施策ごとの達成状況

1. ○ 経営シミュレーションの導入

→ 営農ナビや技術体系を活用した営農指導が継続して行われており、経営分析・強化に向けたセミナーも毎年実施している。

2. ○ 基盤整備の推進

→ 基盤整備事業（再掲）

また、東郷ダムはH33より供用開始予定。（～H32は試験湛水）

3. ○ 足腰の強い産地づくり

→ 共同利用機械の導入や共同利用施設（選果施設や集出荷施設）の設置が進み、供給力を維持している。

また、労働力の不足を補うため、新たに省力化・効率化を進める「スマート農業促進支援事業」を設けIT技術を用いた機械・施設導入支援を行った。

消費者からの安全・安心の信頼を得るためのGAP等の認証取得の必要性が高まっている（再掲）。

4. ○ ブランド価値の向上

→ トレーサビリティの徹底などにより、事故なく安定した品質の農畜産物を供給し、信頼のある産地であり続けた。

さらに、野菜ソムリエの資格取得の支援など、消費者に「ふらの」ブランドを伝える人材を育成した。

地場産食材を使用し、市内で加工した商品を認定する「メイドインフラノ事業」を新たに実施し、H29に26商品を認定、今後の拡大を目指している。

また、海外へのトップセールスは香港やエジノサハリンスクなどにて観光と連携して行い、物販とPRを実施した。

■経営の発展に向けた多様な取組みの促進

(1) 評価

◆指標の達成度（矢印の左側が計画時目標、右側は現状）

△ 6次産業化・地産地消法による事業認定 H30・4件 → H29・3件

⇒ 目標の達成は困難

6次化の事業認定に取り組む農業者は、労働力の不足や経営規模の拡大により、増加が難しい状況。

「メイドインフラノ事業」を実施（再掲）し、他産業との連携を強化した。

※参照資料 別紙1 No.43

(2) 検証

◆施策ごとの達成状況

1. △ 多様な経営発展の取組

→ 6次化の認定事業者は伸びなかったが、直販等の農業生産関連産業を行っている農業者の割合は増加している。

しかし、取組規模が小さい事業者が多い。経営規模拡大などにより農業生産に力を集めざるを得ない状況か。

中山間事業で新たに販路拡大を支援する制度を設けた。

2. ○ 食品産業と農業との連携強化

→ メイドインフラノ事業（前身のグリーンフラッグ事業）（再掲）

地場産食材の知識が浸透、食品産業側の活用拡大の気運は高まっている。

■環境と調和のとれた農業生産の推進

(1) 評価

◆指標の達成度（矢印の左側が計画時目標、右側は現状）

◎ エコファーマー H30・125戸 → H29・130件

○ 農場HACCP H30・2農場 → H29・2農場

○ JAGAP（米・麦） H30・全農家 → H29・全農家

△ GGAP H30・1団体+1農場 → H29・1団体

△ JGAP H30・10農場 → H29・6農場

⇒ 目標達成は一部困難

従来、環境保全型農業レベルの取組とされていたものが、資材の高騰等を背景に投入量が削減され一般的な営農活動として浸透してきた。GAP等の認証制度の取得拡大は進まず（再掲）。

※参照資料 別紙1 No.28～29

(2) 検証

◆施策ごとの達成状況

1. ○ クリーン農業技術普及定着

→ 安全安心な農産物の提供に取り組む農業者は増加傾向。

2. △ 家畜環境対策の推進

→ 耕畜連携は定着している。

散布可能な時期が短く人手が不足していること、散布に適した傾斜の少ないほ場の確保が難しい状況。

一部、人工的に浄化するシステムを導入する動きが出てきた。

3. ○ 有機農業の推進

→ 定期的に生産技術の情報提供がされている。

2. 農村の維持及び振興に関する施策

■集落機能の活性化

(1) 評価

◆指標の達成度（矢印の左側が計画時目標、右側は現状）

△ 地域活性化の構想を考える団体 H30・3団体 → H29・2団体

○ NPO等が地域活性化に取り組む地域 H30・3地域 → H29・3地域

⇒ 「活性化」という目標達成は困難だが、一部の地域で体制が構築された。

地域主体の組織で地域振興を目標とする新たな団体が誕生した。

こういった団体による活動の実績が地域振興につながるよう、また、他地域にも波及させるため側面支援の検討が必要。

(2) 検証

◆施策ごとの達成状況

1. ○ 住民自身による集落機能の維持

→東山地区にて、北大および外部コンサルによるコーディネートのもと、地域が主体となり話し合いが進められ、現在、連協が中心となり直売所を運営し、地域住民が集う拠点づくりが進められている。（再掲）

2. ○ 大学との連携による調査・研究等

→北大の調査結果を基に、子育てママ層をターゲットにした労働力確保の取組や、東山地区をモデルとした地域主体の活性化に向けた体制づくりなどが進められた。（再掲）

■農村地域の多様な担い手の確保

(1) 評価

◆指標の達成度（矢印の左側が計画時目標、右側は現状）

○ 新規参入者の確保 H30・10組 → H26～29・7組

※H30就農予定 2組

○ NPO法人等が地域活性化に取り組む地域 H30・3地域 → H29・3地域

⇒ 目標達成は一部困難

農村では基盤が農業となるため、農業者の確保がカギとなる。担い手育成機構により、東山と山部の両地区にて新規参入者の定住が着実に進んでいる。

しかし、集落の戸数減少は避けられない状況であり、集落再編などの議論を始めることも必要か。

※参照資料 別紙1 No.30～35

(2) 検証

◆施策ごとの達成状況

1. △ 地域内人材の定着・育成

- 地域の核となる人材は育成されているが、人数は限られており、一人に係る役割が多くなっており従来の活動を行いたくてもできない状況は続いている。高齢者の離農後の活用は進んでいない。離農後は地域活動からも一線を引いてしまうことが多い。また、地域内の非農家が活動の担い手となっているか疑問。(限られた一部の人のみか。)

2. △ 地域外人材の活用・定着

- 新規参加者の就農支援の取組により、東山・山部地区では定住が着実に進んでいる。しかし、農業以外の定住者や二地域居住者の確保はなかなか進まない状況である。

■多様な主体の参画による地域固有の資源の維持及び活用

(1) 評価

◆指標の達成度（矢印の左側が計画時目標、右側は現状）

- 農商工連携活動グループ H30・5組 → H29・5組
- ◎ 修学旅行受入数 H30・15校 → H29・17校

⇒ すでに達成している

核となる人材により各地域で様々な取り組み（イベントや地域ならではの景観保全の活動など）が進められている。

また、「メイドインフラノ事業」（再掲）との連携による地場産食材を利用した新商品開発等は、今後も拡大させていくことが重要である。またあわせて、品質の安定など消費者の信頼を得続け、ブランド力を高める商品づくりのための研修等の側面支援のあり方を検討することが必要か。

(2) 検証

◆施策ごとの達成状況

1. ○ 地域資源の維持

- 地域資源は、中山間事業等の共同取組活動や省力化に寄与する機械の導入により保全されているが、戸数減等により年々維持管理が厳しくなっている。
※参照資料 別紙1 No.39

2. ○ 地域資源を活用した交流・経済活性化

- 地域の交流人口の拡大（ウォーキングやイベントの企画）・地場産食材の販路拡大（地域での直売所運営など）に向け、地域主体による活動が行われている。中山間事業で新たに交流人口の拡大を支援する制度を設け、これを活用し東山地域にてフォトコンテストやボッチ保存の活動が行われている。

今後、これらの活動の担い手となっている人が、本業（農業）での多忙さにより活動から遠のくことを懸念する。

■地域の持続的かつ自立的発展のための条件整備

(1) 評価

◆指標の達成度（矢印の左側が計画時目標、右側は現状）

△ 地域活性化を考える団体 H30・3団体 → H29・2団体

⇒ 達成は困難

農村地域で生活しやすい生活環境の維持のため、福祉・医療等の各種支援が継続して行われ、生活基盤の整備も進められている。

※参照資料 別紙1 No.36～38

(2) 検証

◆施策ごとの達成状況

1. ○ 農村における効率的・効果的な生活環境の整備

→水道や道路の改良などは少しずつ向上しており、インフラ整備も光回線が各地域の拠点まで整備された。

3. 農畜産物の安全及び安心を確保するための施策

■安全及び安心を確保するために必要な条件整備

(1) 評価

◆指標の達成度（矢印の左側が計画時目標、右側は現状）

○ 農場HACCP H30・2農場 → H29・2農場

○ JAGAP（米・麦） H30・全農家 → H29・全農家

△ GGAP H30・1団体+1農場 → H29・1団体

△ JGAP H30・10農場 → H29・6農場

⇒ 目標達成は一部にとどまっている

GAP等の認証制度の必要性は認識されてきているが取得数は停滞している。今後も実需からの要求レベルはどんどん上がっていくことが予想されることから、これに追従していくための調査を継続することが必要か。

(2) 検証

◆施策ごとの達成状況

1. △ 食料の安全確保に向けた取組

→ コンプライアンスの遵守徹底やGAP等の生産工程管理手法の導入の重要性は認識されているが、GAP等の認証取得は進まず、障壁がどこにあるのか検討する必要がある。

2. △ 安心（信頼）確保に向けた取組

→ 消費者からの要求レベルは年々上がっており、今後とも必要とされる情報は何か市場調査の継続は必要か。

■食に関する情報提供の充実

(1) 評価

◆指標の達成度（矢印の左側が計画時目標、右側は現状）

△ ふるさと給食（地元率90%以上）H30・5日/年 → H29・2日/年
※H29より、4・9・3月を除く9カ月間にて、月1回ふるさと食材の日を設定（旬のものを使用）

⇒ 指標の目標達成は困難だが、地域の食材をより深く学ぶ機会が拡大。

農業者による農業体験や栄養士による食育学習の実施により、子どもに対する情報提供は進んでいる。

月に1回、新たにふるさと食材の日が設けられるなど地場産食材を学ぶ機会が増えた。

※参照資料 別紙1 No.44, 45

(2) 検証

◆施策ごとの達成状況

1. ○ 食農教育の充実

→ J A 青年部や学校の栄養士などにより農業体験や食農教育が進められている。

2. ○ 富良野農業・農村に対する理解の促進

→ 市内各農業団体により情報発信がされており、地域住民が主体となり魅力を伝えるためのイベントなどが開催されている。

■生産者と消費者の交流を通じた信頼関係の構築

(1) 評価

◆指標の達成度（矢印の左側が計画時目標、右側は現状）

◎ 農業関連イベント（市民による）H30・2件 → H29・4回

◎ 修学旅行受入数 H30・15校 → H29・17校

⇒ 目標達成済

「メイドインフラノ事業」（再掲）の実施。

また、山部の地酒祭りや東山でのウォーキングなど各種イベントを通じて交流の場が作られている。

(2) 検証

◆施策ごとの達成状況

1. ○ 都市農村交流の促進

→ 「メイドインフラノ事業」の実施や観光協会と連携した修学旅行の農業体験

の受入、市民が中心となった農業関連イベントの開催などが実施されている。

■市内流通の確保

(1) 評価

◆指標の達成度（矢印の左側が計画時目標、右側は現状）

△ 学校給食で70%以上地元産食材品目 H30・3品目→H29・1品目
※月により5品目

○ 地場産コーナーのある量販店 H30・3店舗 → H29・3店舗

◎ 直売所 H30・42か所 → H29・50か所（自営のみ）

× 定期的な朝市 H30・2か所 → H29・0か所（農林課把握分）
※マルシェ内で常設化した

⇒ 一部で目標達成困難

飲食店などの事業者への地場産食材の認知度は高まっている。

しかし、農業者側では総農家数が減少し労働力が不足しているなか、新たに事業展開できる余力がなく、やれる農業者が限られている。

(2) 検証

◆施策ごとの達成状況

1. ○ 地産地消の促進

→ 学校給食では年間を通じて地場産利用率が70%を超える食材は米以外厳しい状況であるが、3、4、9月を除く9か月で旬の食材を使用した「ふるさと食材の日」を新たに設定し、利用向上が図られている。

直販を実施している農家数は横ばい。（総体は減少、維持されている。）

※参照資料 別紙1 No.45, 40, 41

2. ○ 食品加工業における地元食材利用の促進

→ 「メイドインフラノ事業」（再掲）により地場産食材の知識の浸透が図られてきた。

IV. 検証を踏まえた懸案事項（まとめ）

（1）労働力の確保

- ① 農作業及び酪農ヘルパーの確保が年々厳しさを増している。これは農業分野だけの問題ではなく他産業との競争が激化しており、新規のヘルパーは今後減少していくと思われることから、有効な情報発信のあり方や作業を特化させるなど働き方の最適化、リピーター化させる手段などを検討することが必要か。
- ② 新たな労働力の確保として、現在取組を進めている子育てママ等の確保を進めていくとともに、外国人実習生やワーキングホリデー、農福連携などの他の有効な供給先や雇用にまで結びつける手段の検討、また、個々の農業者での雇用環境整備等の検討が必要である。
- ③ 法人化は、今後農家数が減少し1戸当たりの耕作面積が増加することが見込まれるなか、取引先との信頼性の確保や雇用従事者の確保など、経営規模の拡大を図るに有効であることから、法人化を促す方策の検討が必要か。
- ④ 今後は、限りある人材を個々の農業者自らが育成していくという意識の醸成が必要ではないか。

（2）担い手の確保・育成

- ① 新規参入者の受入は現在、地域の受入体制が整っている東山地区と山部地区であり、対象作物はそれぞれ「ミニトマト」「メロン」となっている。担い手の確保・育成は本市全体の課題であり、営農開始後、早急に安定した農業経営ができるよう、今後も研修内容の充実を図るとともに、他の地域にも拡大できないか各地域との調整が必要か。
- ② 農家後継者がいても、継承予定のない世帯が一定程度あることから、Uターン等の継承を促す方策を検討することが必要か。
- ③ 畜産業は本市生産販売額の15%を占める重要な産業であるが、高齢化が進み後継者がいない酪農家もあるなど戸数の減少が懸念されており、TMRセンターや哺育育成センターなどの共同化を進めるとともに、経営継承の方法を検討することが必要か。

（3）主要作物の振興

- ① 本市の重要な作物であり、メロンやミニトマトなどの園芸作物では、単純作業を行う労働力が不足している。このままでは全道一の面積であるハウス栽培の面積が減少し、ブランド力の低下が懸念される。
- ② また、園芸作物以外（土地利用型）でも、農家数の減で1戸当たりの耕作面積が増加することが見込まれており、IT技術を用いたスマート農業など省力化・効率化を進め、農地の有効利用を図る方策を検討する必要がある。

(4) 農地の有効活用

- ① 一戸当たりの耕地面積が一層増加する状況であり、経営規模拡大の上限を引き上げるには労働力の確保や作業の省力化の他、農地利用の効率化を図ることも重要であり、一戸当たりの団地数を減らす面的集積を進めるための方策を検討することが必要か。
- ② 近年、集中豪雨や高温が続くなど気象変動の幅が大きく、ほ場の排水性などの違いにより生育の格差が広がっている。この影響を最小限にとどめるためには現在、山部・東山地区で議論が進められている基盤整備事業に取り組むとともに、土の緩衝力を高めるため、有機質の投入・家畜排せつ物の有効利用をさらに進める方策を検討する必要がある。
- ③ 新たに農外企業との連携した農地利用が有効か、検討する必要がある。
- ④ 規模拡大に対応するため機械を大型化し効率化を図っているが、農道等が狭く機械が入ることができないほ場が見られるようになってきた。今後の円滑な農地の流動化や作業の効率化を図るためにも、農道等の整備が必要ではないか。

(5) 信頼される産地づくり（+農畜産物の安全・安心）

- ① 「ふらのブランド」の維持・向上に向けた人材育成として、個々の農業者での消費者ニーズの把握や高い技術力を持った農業者から次世代の農業後継者への技術継承が急務であり、また、青年層への研修や交流機会の場づくりなどにより、経営者としての資質を向上させることが必要ではないか。
- ② 安全・安心に関する実需からの要求レベルは年々上がってきており、また、2020年のオリパラでは食材調達基準にGAPが用いられ、輸出を行う際にも第三者認証が必要となる。ことから、今後、誰もが担えるようにするための「見える化」や販売力強化、信頼される産地づくりを実践するために、まずはGAPの取組を浸透させるとともに、GAP等認証取得の障壁がどこにあるのか、今後の取得拡大に向け検討する必要がある。
- ③ 商品名に「ふらの」を用いた商品は多数存在しているが、実際に富良野の食材を使用し、富良野で加工されている商品は少ない状況である。
「ふらの産」ブランドを向上させる方策の一つとして、一次産業～3次産業をつなぐ「メイドインフラノ事業」の取組拡大に向け農業者への周知及び他産業と農業者をマッチングするなどの農商工連携の強化、新商品・メニュー開発、高品質化を図る取組への支援のあり方を検討することが必要か。

(6) 農村の維持・振興

- ① 農村部の集落戸数は減少し、農村部での活動の主要な担い手である農業者が20戸に満たない集落がほとんどであり、集落機能の低下が懸念される。日頃か

ら個々が感じている課題の解決や新たな挑戦の取組について、地域の自発的な行動により体制や構想づくり（コミュニティづくり）を進めていくことが重要であるが、地域だけで議論を進めるのが難しい案件や地域だけでは解決できない問題もあることから、そのための会議のコーディネーター役など側面支援を行うことが必要か。

- ② 情報インフラは、現代の生活基盤として整備が必須となっている。農村部でも整備が進んでいるが、今後も更に拡充していくことが必要ではないか。

（7）女性・高齢者の参画

- ① 本市の認定農業者は 564 人いるが、そのうち女性は 13 名とまだまだ少ない。また、離農後等の高齢者においては、農村活動での中心的な役割が期待されているが、参画するのは一部の人に限定されている。

女性の農業経営や離農後の高齢者の農村活動への参画を進められないか方策を検討する必要がある。

（8）輸出拡大の取組

- ① 人口が減少するに伴い、農畜産物の国内需要も減少すると考えられる。

現在、本市において輸出は、品目を絞りアジアを中心に行われているが、輸出先の販売価格は輸出にかかるコスト増により国内よりも高くなることから、購買層は富裕層以上（純資産が 100 万ドル以上）が中心となっている。ブランド力を上げて付加価値を付けることが必要。

- ② 今後、輸出は有力な販売先となり得るのか。なり得るとしてターゲット国をどこにし、何を販売するのか。またそうではなく、これまでどおり国内をメインとし、販売していくのか議論を行うべき時期が来た。